

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	長野県岡谷市教育委員会
指定したモデル地域名	岡谷市全域 (幼稚園 4 園、小学校 8 校、中学校 4 校)

概 要

地域内の全学校・園数（平成 28 年 3 月 31 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
4	8	4	3	0	0	19

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

当市では、子ども総合相談センター（以下、「相談センター」という。）において、子育てや子育てに関する相談に広く応じ、関係機関との連携やチーム体制による支援を行う中で、特別支援教育推進事業を市の重点施策とし、「すべての子どもが輝き ともに学び ともに育つ」をキャッチフレーズに、積極的な事業展開を図っている。平成 25 年度からは、インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）の事業委託を受け、地域の教育資源を効果的につなぎ合わせ、前向きにモデル研究を展開。また、平成 26 年度からは、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所の研究協力機関の依頼を受け、最新の情報を得たり全国の先駆的な取組に学んだりしてきた。具体的な取組は、以下のとおりである。

- ・岡谷市立小・中学校における特別支援教育モデル運営協議会（以下、「モデル運営協議会」という。）を開催し、地域内の教育資源を活用した事業の推進や、成果の検証を実施。
- ・保育所、幼稚園、学校への巡回訪問や、丁寧な就学教育相談（年中児、小 5 から）の実施など、関係機関が連携を図って支援し、早期からの保護者との関係構築に努めた。
- ・市立田中小学校に LD 等通級指導教室を開設し、通常の学級を基盤に学ぶ児童生徒への指導支援を研究、実践。
- ・相談センターの一員として、3 名の専門カウンセラーに合理的配慮協力員の役割を委嘱。
- ・副学籍による交流及び共同学習を、市の取組として全校で実施。
- ・特別支援教育教材の共有化を図るため、データベースを構築。
- ・地域医療機関との連絡会の開催や、視察研修を企画。
- ・特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築に関する研修会を開催し、市内小・中学校だけでなく保育所や幼稚園職員にも参加を呼びかけ。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

(1) 相談センターを中心としたスクールクラスターの構築

専門カウンセラー等は県事業に上乘せする形で市費補充する等、既存の仕組みを生かして、専門家に過度に依存しない体制が形成され、より多くの視点や関わりを得て合理的配慮の提供に資することができる“岡谷スタイル”の定着を図った。

(2) 実践研究を推進するための組織の設置

モデル運営協議会を引き続き設置し、事業全般にわたる取組状況の把握、成果の検証等を行い、インクルーシブ教育システム構築や障害者差別解消法に照らし合わせ、本市のビジョンと取り組むべき施策について協議を重ねた。

(3) モデル地域内の校種間連携を深めるための取組

校種間の連携を強化するための工夫点として、学校公開日の案内を来入学児童生徒の家庭にも配布し、積極的に誘い掛けた。また、市校長会が保育研究集会に参加し、子供との接し方を教示させられる等、学びを得た。

(4) 市全域の特別支援教育に係る意識、力量向上の取組

市内小・中学校における特別支援教育の力量アップを図り、専門家頼みに陥らない仕組みを目指し、さまざまな研修等を実施した。殊に、岡谷市教職員研修会（悉皆）では、本年度のテーマを、「子ども一人一人の力を引き出す授業のユニバーサルデザイン化』に絞り、研鑽を深めた。

(5) ニーズにあわせた特別支援教育支援員の増員と、支援の在り方に対する指導・助言

(6) LD等評価スケールの活用研究

通常の学級で困難さを抱えた児童生徒にも対象を拡大し、いつ、どのようにLD等評価を実施し活用するかを研究した。「困った子を選び出す」ためだけでなく、学校全体で改めて、子供たちの困難さや必要な支援及び合理的配慮について検討を行うためにLD等評価を実施することを強調している。

(7) ユニバーサルデザインの教材教具の整備

使いやすい文具、ユニバーサルデザインに配慮したサポートツールの見本を市教育委員会で買い揃えて、折々に紹介した。また、良い姿勢で集中して学習に取り組むための援助の一つとして、小学校1年生全員に鉛筆の持ち方を補助する教具を配布した。

【モデル地域内における取組】

(1) 複数の合理的配慮協力員活用による域内ネットワークの強化と、全校でのユニバーサルデザイン化の推進

3名の県費スクールカウンセラーに対し、専門カウンセラー（合理的配慮協力員）を市費にて兼務委嘱し活動時間を加配した。このうち1名についてリーダー的な存在として、相談センター内に拠点を置き、就学担当の職員や他の合理的配慮協力員と常に連携を図りながら、圏域の特別支援学校のセンター的機能や、地域の資源を有効に結び付ける役割を果たした。

また、ユニバーサルデザイン化については学校間格差があるものの、専門カウンセラー3名をすべての学校に割り振ることにより、どの学校でも一歩ずつ前進を目指し、具体的な児童生徒の事例を通じて、子供たちの困難さを理解し、解決に向かえるような実践を行うことができた。

(2) LD等通級指導教室への複数職員配置による学校巡回

通級指導教室に市費臨時職員 1 名を配置し、複数職員化。ペアで教室運営を行いノウハウを共有しながら、他の小・中学校 11 校へ指導支援が活かされるよう研究を推進した。

(3) 家庭や地域への情報発信

地域における特別支援教育への正しい理解を広げること、発達に関する不安を抱く保護者の心理的負担の軽減を目指し、関係課と共同で啓発活動に努めた。

3. 成果及び課題

【成果】

(1) “岡谷スタイル”のスクールクラスターの構築

従前からの仕組みや教育資源を生かした“岡谷スタイル”のスクールクラスターが形作られ、当市のビジョンを共有し施策として実行する組織でありつつ、一人一人の子供に対しても高い専門性を生かし、必要な指導支援の手立てを熱心に考え合える集まりともなった。

(2) 通常の学級を基盤に学ぶ児童生徒が、もてる力を発揮するために

LD等通級指導教室を開設し効果的な運用に努めたことによって、教室に通う児童が専門的な指導支援を受けるだけでなく、広く市内の全ての小・中学校において通常の学級で学ぶ児童生徒への視点が開かれ、特別支援教育に対する教職員の気運が満ちてきた。

(3) 「合理的配慮の検討」及び「保護者との合意形成」の観点から

クラスターによるチーム体制により、就学教育相談を早期からスタートし保護者の悩みを聴き取るとともに、発達検査や参観、支援会議等を通じて、客観的なニーズの把握や合理的配慮の検討がなされた。

【課題】

(1) 行政、地域として

相談センターの取組は、就学前から義務教育期までを主とするものであり、当市における子供の発達支援については、部局間の職員の手厚い連携によって成り立っているのが現状である。早急に、普遍的で安定した仕組みが必要と考えている。

(2) 学校に関わって

通常の学級においてどう支えるか、また、どの子にもわかる授業づくりに視点を置くべきであり、そのためにも専門性の高い人材の安定確保と、すべての教職員の資質の向上が欠かせない。さらに、学年が上がってから不適応な状態、二次障害となる前に、早期からの気づきと必要な療育が重要である。

次年度からはこれまでの取組を継承し、LD等通級指導教室を拠点とする、教職員等の理解啓発・専門性向上のための研究及び実践を推し進め、通常の学級で学ぶ子供を含むすべての児童生徒の成長を保障できるよう、事業を計画しているところである。